

納税証明書（その２・その６）を請求される方へ

～請求に当たっての留意事項～

1 納税証明書の交付の請求について

納税証明書は、末尾に記載の各窓口で受付及び交付を行っています。

なお、必要な証明書の種類、使用目的及び証明事項については、納税証明書の提出先等にあらかじめご確認をお願いします。

証明書の種類	証明内容
納税証明書（その２）	納付すべき県税の額等について、年度（事業年度、課税期間）毎の納付税額等についての証明書です。
納税証明書（その６）	熊本県税全般又は法人事業税などの個別の県税について、未納がないことを証明する証明書です。

2 納税証明書を請求される際に必要なもの

納税証明書を請求する際には、次のものを持参してください。

(1) 納税者ご本人が来所される場合

ア 個人の納税者の方の場合

① ご本人であることを確認できる書類

例えば、運転免許証、パスポート、健康保険証などの公的証明書の原本で、住所及び氏名が確認できるものを本人確認書類の区分に従い、1枚又は2枚持参ください。詳しくは、巻末の「本人確認書類の区分」をご覧ください。

② 手数料に相当する額の熊本県収入証紙又は現金

イ 法人の納税者の場合

① 当該法人の来所される担当者の方ご本人であることを確認できる書類

当該法人の印章があり、顔写真が貼付された社員証（生年月日又は住所が記載されたもの）の原本又は、運転免許証、パスポート、健康保険証などを本人確認書類の区分に従い、1枚又は2枚持参ください。詳しくは、巻末の「本人確認書類の区分」をご覧ください。

② 手数料に相当する額の熊本県収入証紙又は現金

※ 熊本県収入証紙は、各交付窓口の庁舎内の売店等で販売しています。また、現金で支払うことが可能です。

なお、手数料の額は、証明1件（証明1行）を1枚につき400円です。

計算例1： 法人事業税の直近3事業年度分の納付税額等の証明書（その2証明書）を1枚請求される場合
3件（1税目×3事業年度）×1枚×400円＝1,200円

計算例2： 熊本県税について未納がないことの証明書（その6証明書）を1枚請求される場合
1件×1枚×400円＝400円

※ 手数料の額は請求手続きの際、窓口の担当者がお知らせします。

(2) 代理人の方が来所される場合（納税者のご家族の方も代理人となります。）

① 委任の事実を証する書面

代理人の方が来所される場合は、納税者の方からの委任の事実を証する書面が必要です。この場合は、次のいずれかの方法によってください。

ア 交付請求書の委任欄を使用する方法

納税者ご本人が、納税証明書交付請求書の納税者欄及び委任欄に記入し、代理人欄に、代理人の方が住所、氏名及び電話番号を記入してください。

イ 別途委任状を提出される方法

別途、納税者ご本人からの委任状（別紙様式例参照）をご提出いただき、代理人の方が、交付請求書の納税者欄に納税者の住所（所在地）及び名前（名称）を、代理人欄に、代理人の方の住所、氏名及び電話番号を記入してください。

② 委任者の本人確認書類の写し1枚又は2枚

③ 代理人ご本人であることを確認できる書類

個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、健康保険証などの公的証明書の原本で、住所及び氏名が確認できるものをご持参ください。

④ 手数料に相当する額の現金又は熊本県収入証紙

※ 手数料については、上記(1)の②をご参照ください。

(3) 納税証明書の交付に係る納税の確認について

① 県税を金融機関で納税されて、2週間以内に請求をされる場合には、交付窓口で

納税の確認ができない場合がありますので、その県税の領収証（原本）をご持参ください。

- ② 県税の口座振替をご利用の方で、口座振替後10日以内に請求される場合には、口座振替結果が記帳されている通帳をご持参ください。

3 提示いただく本人確認書類について

請求手続きの際、窓口で、提示をお願いする本人確認書類は、個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証等、来所される方ご本人の住所及び氏名が確認できる公的証明書の原本です。

ただし、法人の納税証明書交付請求手続きにおいて、来所される当該法人の社員の方の場合は、社員証の原本（ただし、顔写真及び当該法人の印章があるもの。）を含みます。

(A) : 1枚の提示で足りるもの	(B) : 2枚の提示が必要なもの	(C) : (B)と合わせて2枚の提示が必要なもの(C)2枚では不可
<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・運転免許証 ・写真付き住民基本台帳カード ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・宅地建物取引主任者証 ・教習資格認定証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・写真付き精神保健福祉手帳 ・在留カード又は特別永住者証書 ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書(顔写真付き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真の貼付のない住民基本台帳カード ・国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・共済年金又は恩給の証書 ・写真の貼付のない精神保健福祉手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・(B)に掲げる書類を除く、国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書(顔写真なし)※ ・法人が発行した社員証(顔写真付き) ・学生証(顔写真付き)※

(注)「※」を表示した本人確認書類は、氏名及び生年月日又は住所が記載されたものに限る。

4 郵送で請求される場合のご注意

納税証明書を郵送で請求される方は、交付請求書に必要事項を記載し、手数料に相当する熊本県収入証紙、所要の金額の郵便切手を貼った返送用封筒を同封して送付いた

く必要があります。（県外の方で、熊本県収入証紙の入手が困難な方については、交付窓口にお問い合わせください。）。

なお、原則として、納税証明書の送付先は、納税者の住所（所在地）及び氏名（名称）あてに限ります。

熊本県に納税の実績がない場合等に関しては事前に交付窓口にご相談ください。

※ 請求の内容等について、ご本人に電話で確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承のうえ、平日の日中に連絡が取れる電話番号を必ず交付請求書に明記いただきますようお願いします。

5 その他

請求をいただいてから、速やかに証明書を交付できるよう心がけておりますが、請求枚数が多量の場合や、窓口が混雑している場合などには、交付まで、時間がかかる場合もございますので、あらかじめご容赦くださいますようお願いいたします。

また、納税の確認ができない場合には、証明書の発行ができませんので、上記2の(3)に該当する場合には、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、競争入札参加資格審査申請に必要な納税証明書については、都道府県及び市区町村へ交付申請をする際に使用できる交付申請書の様式（統一様式）でも申請可能です。併せて、代理人の方が交付申請する際に使用する委任状につきましても様式例を掲載してありますのでご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/000148148.html

6 お問い合わせ先

その他、納税証明書の請求に当たり、不明な点は、次ページに記載の最寄りの交付窓口事前に問い合わせください（お問い合わせ：平日・午前8：30～午後5：15）。

※ 納税証明書の請求のため来所される場合は、午後5時00分までに来所いただきますようお願いいたします。

なお、地方消費税は税務署、個人県民税は市町村の取扱いとなりますので、それぞれ管轄の税務署又は市町村にお尋ねください。

【県税納税証明書交付窓口一覧】

名称	場所	T E L
熊本県県央広域本部 税務部	熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1 熊本県庁 行政棟新館 1 階	(096) 333-3200 (代)
宇城地域振興局 総務振興課	宇城市松橋町久具 400-1	(0964) 32-1330
玉名地域振興局 総務振興課	玉名市岩崎 1004-1	(0968) 74-2133
鹿本県税窓口	山鹿市山鹿 1026-3 (山鹿市役所内)	(0968) 44-2132
熊本県県北広域本部 収税課	菊池市隈府 1272-10	(0968) 25-4272
阿蘇地域振興局 総務振興課	阿蘇市一の宮町宮地 2402	(0967) 22-4527
上益城地域振興局 総務振興課	上益城郡御船町辺田見 396-1	(096) 282-3419
熊本県県南広域本部 収税課	八代市西片町 1660	(0965) 33-2184
芦北地域振興局 総務振興課	葦北郡芦北町芦北 2670	(0966) 82-2317
球磨地域振興局 総務振興課	人吉市西間下町 86-1	(0966) 24-5793
熊本県天草広域本部 税務課	天草市今釜新町 3530	(0969) 22-4370
自動車税事務所	熊本市東区東町 4 丁目 14-37	(096) 368-4020 (代)

(注) 県庁税務課では、受付及び交付を行っておりません。

(※別紙委任状例～個人の納税者の場合～)

委 任 状

代理人 住所 熊本市中央区△△町12

氏名 水前寺 花子

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

次に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. 個人事業税に係る納税証明書（その2）令和2年度分 | 1枚 |
| 2. 熊本県税に未納がないことの証明書（その6） | 1枚 |

以下余白

令和 3年 4月 3日

委任者 住所 熊本市中央区○○町1234-1

氏名 県税 一郎

委任者の方が記入してください。

委任者の本人確認書類の写し1枚又は2枚を添付してください。

(※別紙委任状例～法人の場合～)

委 任 状

代理人 住所 熊本市中央区△△町12

氏名 水前寺 花子

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

次に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 法人事業税の納税証明書（その2）直近2年分 | 1枚 |
| 2. 熊本県税に未納がないことの証明書（その6） | 1枚 |

以下余白

令和 3年 4月 3日

委任者 所在地 熊本市中央区〇〇町1234-1

名称 株式会社 県税物産

押印は必要ありませんが、委任状は委任する法人が作成する必要があります。委任する方が記入してください（電話等で確認する場合があります。）